

令和 7 年 6 月 9 日

## 供給区域の変更の許可について

近畿経済産業局長から、下記対象事業者の供給区域の変更の許可について「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」に照らして審査を行いました。

審査の結果、別紙のとおり近畿経済産業局長に意見を回答いたしました。

### 記

(対象事業者)

株式会社大武

法人番号：3150001012489

(別紙)

公 印 省 略  
20250605 近畿第1号  
令和7年6月5日

近畿経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

供給区域の変更の許可について（回答）

令和7年6月3日付け20250520近畿第84号により、  
貴職から当委員会に意見を求められた供給区域の変更の許可について、  
許可することに異存はありません。